

令和7年第3回定例(9月)議会議案質疑議事録抜粋

2025.9.20

10 番議員 大塚 正俊

【予算議案】議第71号令和7年度中津市一般会計補正予算(第2号)

ページ	目	節	説明欄の事業名
57	教育振興費	修繕料、委託料、備品購入費	教育振興事業費(中津南高等学校耶馬溪校学生寮整備事業 4,856 千円)
質問①	中津南高耶馬溪校学生寮整備事業の全国募集の定員、寮生の定員、備品購入費の内容、食事の提供内容・方法、管理人の配置、教職員住宅は廃止するのか、令和 5・6・7 年度の利用実績、学生寮以外の下宿先は、里親(ホームステイ)型、親子型(親子で移住)、孫もどし型の検討は、		
答弁	<全国募集の定員> 今回の補正予算に計上しております金額は、大分県立中津南高等学校耶馬溪校の全国募集に伴う、学生寮の整備事業費でございます。 施設につきましては、耶馬溪町大字平田にございます「平田へき地教員住宅」を改修し、学生寮として活用する予定としております。 令和8年度の全国募集の定員につきましては、県教育委員会から「全国募集により県外から志願する者の募集人員は、入学定員の7%以内とする。」と公表されており、2名となります。 <寮生の定員> 次に、寮の定員は、現施設で3名の入居が可能であることから、当面は3名としています。 <備品購入費の内容> 次に、備品の内容につきましては、市の支援として、生徒が安心して生活できるよう、ベッド、冷蔵庫、IHクッキングヒーター、洗濯機、電動アシスト自転車などを配置する予定としております。 <食事の提供、管理人の配置> 次に、生徒の食事につきましては朝食と夕食の2食を、寮のすぐ近くにある平田地区地域振興施設にて提供する予定です。 併せて、寮の施設設備の安全管理や寮生の相談など、生活をサポートする人の配置を検討しています。 寮生一人ひとりに寄り添い、保護者の皆様の立場に立ち、生徒が安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。 <教職員住宅は廃止するのか> 「中津市へき地教員住宅管理規則」に定めるへき地教員住宅は、耶馬溪の平田と山国の守実にあります。そのうち、平田にある「平田へき地教員住宅」は、今議会に提案しています「中津南高等学校耶馬溪校学生寮の設置及び管理に関する条例」と同一物件であり、条例案が承認されれば、「平田へき地教員住宅」は廃止となります。		

	<教職員住宅の利用実績> 次に、「平田へき地教員住宅」の利用実績ですが、設置目的である小中学校教職員の利用は、平成 29 年度を最後とし、それ以降の利用実績はありません。 なお、教職員以外で、令和 5 年度はアクアパークの会計年度任用職員 2 名、令和 6 年度は耶馬溪校の教員1名、令和 7 年度は平松学校コーディネーター1名が利用しています。 <学生寮以外の下宿先は> 次に、下宿先はとのことですが、新たな入居先の確保については県教育委員会が決定する今後の全国募集人員の拡大に際し課題となります。 その際は、下宿も含めて多様な受け入れの可能性を探ってまいりたいと考えております。 <里親(ホームステイ)型等の検討は> どのような受入れの形があるかについて、今後も地域の実情や学校、保護者等の関係者のご意見を踏まえながら、里親(ホームステイ)型など多様な受け入れの可能性を探ってまいりたいと考えております。		
質問②	家賃・食事費(朝夕)代4万円/月程度の補助の検討は		
答弁	<家賃・食事費(朝夕)代4万円程度の補助は> 次に、生活費に対する補助について、当面は学生寮を中心とした支援を基本として考えています。 当面の寮費として、生徒の経済的な負担を軽減する観点から、支援を行い、家賃や食費、水道光熱費等を含めて、寮費は4万円程度と見込んでいます。		
ページ	目	節	説明欄の事業名
61	学校管理費	工事請負費	中学校管理事業費(学校体育館空調整備事業 258,600 千円)
質問①	学校体育館の空調設備、断熱工事の概要、学校の選定理由、工事期間、工事中の部活は可能か、空調効率を高める送風機設置は		
答弁	<空調整備、断熱工事の概要> 近年の気候変動に伴う、授業や部活動中の熱中症予防対策、学習環境の改善を図るほか、避難所の環境改善の観点から、旧中津市内中学校6校の体育館に空調設備の整備を行うものです。 本整備では、空調機をキャットウォーク下部又は同等の高さに設置し、設備の能力と体育館の床面積に応じ、適した台数を設置する計画です。緑ヶ丘中学校は 16 台、その他の中学校 5 校は各 12 台の設置を予定しています。 断熱化工事については、国は数値基準を設けず、設置者において経済性に配慮して効果的な対策を検討した結果であれば問題ないとしています。中津市では、県と同様に窓からの熱負荷が大きいと考え、アリーナに面する窓(北側以外)に遮熱フィルムの設置を計画しています。 <学校の選定理由> 優先順位につきましては、中学校の整備を優先したいと考えています。理由につ		

	きましては、学校の学習の場としての熱中症対策の観点から、中学校の方が小学校と比較し、部活動など体育館の利用頻度が高いこと等のためです。 <工事期間> 工事期間は、令和7年11月から令和8年3月までの約5か月間を予定しております。 <工事中の部活動は可能か> 実質の現場作業は約2ヶ月間を予定していますが、安全確保を最優先とし、工事業者との綿密な打ち合わせによるスケジュール調整を行い、可能な限り部活動等に影響が出ないように配慮してまいります。 <空調効率を高める送風機設置は> 今年の6月中旬に全小中学校において気化式冷風機を導入しています。体育館に空調設備が設置された後でも、気温や湿度に応じて気化式冷風機は使用します。空調が効き始めるまでの活用や、サーキュレーターの代わりとして空調設備と併用して活用することで、効率的な運用による節電効果や、直接風が当たることによる体感温度の低下などの効果が期待できます。		
質問②	40℃を超える異常気象に対応可能か、停電でも運転可能なLPガス発電機の設置は、今後の学校体育館の空調整備計画は、		
答弁	<40℃を超える異常気象に対応可能か> メーカーカタログでは、「外気温 50℃の環境下でも冷房運転を継続可能」とされており、40℃を超える状況下でも、一定の冷房能力を維持できる仕様となっております。 なお、JIS 規格では、外気温 21℃から 35℃を冷房時の想定負荷として、この時の室内温度を 27℃と設定しています。 <LPガス発電機の設置は> 空調機の駆動方式は、ガスヒートポンプを採用する予定です。 ガスヒートポンプは、ガスエンジンで駆動するため、災害時に電力供給が途絶えても空調運転が可能です。また、発電機能が搭載されており、空調運転と同時に電力を供給できます。これにより、携帯の充電や通信機器等の電源確保が可能になります。 <今後の整備計画> 教育委員会としては、国の交付金採択等の状況によるところがありますが、財政局と協議しながら優先的かつ計画的に、出来れば数年のうちに整備したいという思いを持っています。		
ページ	目	節	説明欄の事業名
65	学校給食運営費	負担金補助及び交付金	学校給食運営事業費(物価高騰対策) 31,597 千円(補正後 108,781 千円)
質問①	学校給食提供支援補助金の補正額の積算根拠、R6.4 月 R7.4 月と補正後の小・中学生、教職員の給食費は、無償となっている児童・生徒数(比率)		
答弁	<補正額の根拠> 学校給食の食材費調達経費の物価高騰分にかかる支援について、令和 7 年度当		

	初予算にて予算措置を行っておりますが、その追加支援です。 当初予算要求時には、主食であるパン・米飯・牛乳の令和 7 年度契約単価がまだ決まっていないため、令和 6 年度の契約単価を用いて影響額を算出します。そして、おかず代の副食費は、県公表の大分市消費者物価指数を用います。具体的には、新型コロナウイルスの影響による物価高騰がまだ見られなかった令和元年度平均と令和 6 年 9 月の物価上昇分(21.8%)の影響額を算出し、合算した額としていました。 今回の補正は、主食(牛乳・パン・米飯)の令和 6 年度と令和 7 年度の契約単価上昇分と、副食費の令和 6 年 9 月と比較した大分市消費者物価指数の上昇分(3.9%)です。 <R6.4 月 R7.4 月と補正後の小中学生、教職員の給食費> 次に小中学生、教職員の給食費についてですが、小中学生は保護者負担の日額単価、教職員は実際に負担いただいている日額単価にてお答えいたします。 令和 4 年度より物価高騰対策として国の臨時交付金を活用し、保護者の負担増を求めず、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食が実施されるよう、食材調達にかかる費用の物価高騰分を学校給食会計に補填してきています。 よって、小中学生の保護者負担額は令和 6 年 4 月、令和 7 年 4 月と補正後も変わることなく、幼稚園 240 円、小学校 250 円、中学校 280 円となっています。 この臨時交付金の交付要綱に定める対象者は、園児・児童・生徒とされており、教職員については対象外となっていますので、教職員の給食費は年度初めに予想される物価高騰分を予め見込み、給食費に上乗せして徴収しています。よって、教職員分は、令和 6 年 4 月は幼稚園 280 円、小学校 300 円、中学校 330 円、令和 7 年 4 月は幼稚園 300 円、小学校 340 円、中学校 370 円となっています。過不足が生じた場合は年度末に精算することとしています。 <無償化となっている児童・生徒数(比率)> 次に、多子世帯への財政支援措置として 3 歳から 15 歳までの子どもを対象範囲とした第 2 子以降無償分について、準要保護、要保護を除いたところでの児童・生徒数に対する比率についてお答えします。令和 7 年 5 月 1 日時点で幼稚園 109 人(70.3%)、小学校 1,780 人(48.9%)、中学校 238 人(12.5%)、合計 2,127 人(37.3%)です。
質問②	教職員の給食費を高く設定している理由は、食育指導の一環で無償や同額とする検討は、
答弁	<教職員の給食費を高く設定している理由は> 令和 4 年度より物価高騰対策として国の臨時交付金を活用し、保護者の負担増を求めず、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食が実施されるよう食材調達にかかる費用の物価高騰分を学校給食会計に補填してきています。 この臨時交付金の交付要綱に定める対象者は、園児・児童・生徒とされており、教職員については対象外となっていますので、物価高騰見込み額を上乗せして徴収しているためです。 <食育指導の一環で無償や同額とする検討は>

	給食の時間で行われる指導のうち、給食の準備から片付けまでの一連の指導の中で、食事のマナーを体得させる「給食指導」について、栄養教諭と連携し学校全体で統一した取組を行っていますが、日々の指導は学級担任等が主に担っています。 その中で、教職員に対する給食の提供にあっては、人件費や光熱水費等に係る費用はいただきず、物価高騰分も含めた食材調達実費相当額のみいただいています。 国においても教職員の無償化は想定しないものと思われます。
--	--

【予算外議案】

議案番号	件 名
議 第 88 号	事業契約の締結について((仮称)中津市新学校給食共同調理場整備運営事業)
質問①	入札額内訳書の(設計及び建設工事等業務のサービス対価(施設費、割賦手数料(割賦金利)、開業準備、維持管理及び運営業務のサービス対価(開業準備費、維持管理費、運営費(固定費(四半期毎)、変動費(1食単価)、その他の費用)) 契約額(約 94 億円)の年度ごとの支払い予定額、事業費の財源内訳 建物概要(構造、階数、耐火性能、建築面積、本体建物面積、排水処理施設面積、車庫棟面積、受水槽ポンプ室面積、自家発電施設面積、建ぺい率、容積率、建物高さ、駐車場台数、駐輪場台数)、太陽光発電設備の能力及び ZEB 化の対応は、 整備にかかる経費とその内訳(設計費、建築工事費(建築費、厨房機器等の調達及び設置費、外構工事費)、電気設備工事費、機械設備工事費、工事監理費、食器・食缶・配膳器具類等の調達費、什器・備品等の調達費、その他)
答弁	<入札額の内訳> 設計及び建設工事等業務のサービス対価につきましては、43 億 5,119 万 8,093 円、内施設費が 43 億 728 万 2,777 円、割賦金利が 4,391 万 5,316 円です。 次に開業準備、維持管理及び運営業務のサービス対価につきましては、49 億 7,108 万 8,030 円、うち開業準備費が 4,665 万 265 円、維持管理費が 6 億 8,414 万 6,094 円、運営費が 40 億 6,203 万 6,673 円、その他の費用が 1 億 7,825 万 4,998 円です。 なお、運営費の内訳として、四半期毎の調理員や配送員等に係る人件費などの固定費が 6,655 万 8,420 円、提供食数の実績に事業者提案の 1 食単価を掛け合わせた、変動費が 118 万 9,072 円です。なお、変動費における 1 食単価は事業者の知的財産に係る分となりますので、答弁は差し控えさせていただきます。 <契約額に対する年度ごとの支払い予定額> 令和 10 年度は、施設整備費及び開業準備、維持管理及び2学期以降の運営業務で 40 億 6,550 万 2,840 円、令和 11 年度から令和 24 年度までは運

	営費等で毎年 3 億 5,998 万 1,776 円、令和 25 年度は 7 月末の業務満了期間までの 2 億 1,703 万 8,419 円です。 契約額の財源内訳につきましては、交付金 5 億 6,405 万 9 千円、地方債 25 億 2,950 万円、一般財源 62 億 2,872 万 7,123 円です。 <建物概要> 以降の答弁において、知的財産に係る分については原則的に非公開ですが、事業者より了解を得た範囲にてお答えします。 事業者からの提案について、建物の構造は鉄骨造、階数は調理場が 2 階建、防災備蓄倉庫は 1 階建、耐火性能は準耐火建築物、建築面積は調理場本体が 3,299.32 m²、防災備蓄倉庫 253.8 m²、排水処理施設面積は 207.3 m²、車庫棟はございません。 続いて、受水槽ポンプ室の設置面積が 8 m²、自家発電施設の設置面積が 9.2 m²、建ぺい率 25.36%、容積率 30.37%、建物高さが調理場 10.1m、防災備蓄倉庫 5.9m、駐車場台数 110 台、駐輪場台数 10 台、太陽光設備の能力は 5 kW です。 最後に ZEB 化の対応について、認証を取得する予定はありませんが、設備については高効率機を採用するとともに中央監視装置で空調・換気機器を制御する方法や置換空調を採用することで省エネ化を図る予定で、再生可能エネルギーの活用についても先ほど述べたように太陽光設備を備えます。 <整備にかかる経費とその内訳> 整備にかかる経費は、先ほども答弁したとおり、43 億 5,119 万 8,093 円、うち施設費が 43 億 728 万 2,777 円、割賦金利が 4,391 万 5,316 円です。 内訳につきましては、事業者の知的財産に係る分となりますので、答弁は控えさせていただきます。
質問②	食器の種類と材質、2 グループから提案された食器の材質、民間事業者選定委員会や教育委員会における食器の安全性に関する議論の内容、回転釜の熱源、自家発電施設の能力、空調設備の概要と作業場の室温設定、断水対策は、停電・断水時に調理は可能か、 污水处理施設の概要と放流水質基準、放流量、荒瀬土地改良区の放水使用料の額と契約額に含まれているのか、 回転釜、洗浄機等の厨房機器の材質、洗浄機等で使用される洗剤と環境対策、残菜の処分の方法、契約者の事業撤退の際の事業継続の担保は、
答弁	<食器の種類と材質、食器の安全性に関する議論> 食器の種類は要求水準書で示しております平皿、小皿、小ボール、中ボール、大ボールを満たすものとなっております。材質につきましては、PEN 樹脂製食器にて提案をいただいています。 2 グループから提案された食器の材質は、東洋食品グループが PEN 樹脂製食器、ジーエスエフグループは樹脂製食器にて提案をいただいています。

食器の安全性に関する議論について、民間事業者選定委員会においては、議会の中で安全性を不安視する声もあることについて意見を求めたところ、安全性等については、問題ないとされていること、安全性で不安に思われる人がいるなら、理解していただけるよう丁寧に説明していくしかないというご意見でした。

教育委員会においても食器の安全性等について説明を行いました。特段意見はなく、一定の理解を得たものと捉えています。

<回転釜の熱源等>

事業者より了解を得た範囲にてお答えします。

回転釜の熱源は蒸気、自家発電設備の能力は 150kVA で 72 時間連続運転可能、空調設備は学校給食衛生管理基準で規定されている温度 25℃以下、湿度 80%以下の温度条件を満たす設備となっており、調理に十分な水量である 58.5 m³を確保可能な 2 槽式受水槽を設置し、給水車からの受入口、緊急遮断弁、非常用給水栓を設けることで断水時の対応を可能としています。

停電時には、自家発電機を用い、給食調理に影響しないよう最低限の冷凍冷蔵設備、事務所等の照明・非常用コンセントを稼働させることができます。

また、污水处理施設は日当たりの処理能力が 145 m³で地中埋設型であり、放流量は 1 時間当たり約 7.0 m³、放流水質基準については瀬戸内海環境保全特別措置法の規制以下にて処理を行います。

放水使用料は、污水处理施設の内容が決まってからのことになると聞いていますので現時点では不明です。なお、放水使用料は契約額に含まれてはおりません。

次に、回転釜、洗浄機等の厨房機器の主な材質はステンレスです。洗浄機等で使用される洗剤と環境対策については現時点で決まっておりませんが、環境に配慮した洗剤を選定する予定としております。

残菜の処分方法については、配送校から回収された残菜は、残渣処理室に送り、専用の厨芥脱水機で量・体積を縮減します。

また、残渣は廃棄物リサイクル業者が回収し、100%堆肥としてリサイクル処理する計画であり、『中津市環境基本計画』の基本施策である循環型社会の構築を実現するため、リサイクルした堆肥は、市内の農家等に納入するとしています。

<契約者の事業撤退の際の事業継続の担保>

契約の相手方となっている(株)中津学校給食サービスは、新共同調理場の整備運営を行うためだけの特別目的会社(SPC)として設立されており、事業撤退する可能性はほぼないものと考えています。

また、(株)中津学校給食サービスには、東洋食品グループの代表及び構成企業が出資していますが、仮に出資企業の一部が撤退した場合でも、撤退企業と(株)中津学校給食サービスの経営は別であり(株)中津学校給食サービスは存続します。

撤退企業が保有していた(株)中津学校給食サービスの株式は、金融機関とも連携のうえで、新たに事業を継承する企業に引き継ぎ、当該企業が業務につい

	でも実施することとなり、給食事業は継続されることになります。 今回落札した東洋食品グループにおいては、事業継続が困難となった場合のバックアップについて別企業が担うことで提案をいただいておりますので、担保はとれております。
まとめ	「事業者の知的財産に係る分は答弁できない」との詭弁で、契約に関する重要な内容が答弁されていません。契約金額の変更の算出基礎となる「建設工事費」「変動単価」でさえも答弁しませんでした。私の質問で「知的財産」に該当する項目は一つもありません。全員協議会で再度質していきたいと思ひますし、この議案を審査する教育厚生委員会に詳細な審査はゆだねたいと思ひます。

※この議事録抜粋は、中津市議会議員大塚正俊が作成したもので、正式な議事録は、後日、中津市議会が公表するものでご確認ください。